



7月から 通院医療費の無料化を18歳まで拡充します！

子育て世代の経済的負担を軽減することにより、安心して子育てができるまちづくりに寄与するため、令和3年4月から実施している18歳までの入院医療費の無料化に加え、令和4年7月から「通院医療費の無料化」を18歳まで拡充します。(所得制限あり)

新たに対象となる16歳から18歳までの方は、事前の申請が必要となります。

対象の方には、4月中旬に申請書を送付させていただきますので、忘れずに申請してください。

申請受付後、所得基準について判定の上、該当となる方には6月中に「**子ども医療費受給者証**」を送付します。また、非該当となる方にはその旨お知らせします。

なお、令和3年4月から実施している高校生等の入院医療費の無料化(高校生等医療費助成制度)に伴う償還払いについては、令和4年7月から「子ども医療費受給者証」を医療機関に提示していただくことで無料となります。

■ 制度拡充の内容

通 院		令和4年6月まで	令和4年7月から
0歳から15歳までの方 (中学3年生まで)		自己負担額なし(現物給付) 所得制限なし	
16歳から18歳までの方 (高校3年生まで) ^(※1)		助成なし	自己負担額なし(現物給付) 所得制限あり ^(※2)
入 院		令和4年6月まで	令和4年7月から
0歳から15歳までの方 (中学3年生まで)		自己負担額なし(現物給付) 所得制限なし	
16歳から18歳までの方 (高校3年生まで) ^(※1)		自己負担額なし(償還払い) 所得制限あり	自己負担額なし(現物給付) 所得制限あり ^(※2)

(※1) 16歳から18歳までの方のうち、婚姻をしている方又は婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方は対象外となります。

(※2) 扶養義務者の市町村民税所得割額が23万5千円以上の方は対象外となります。



7月から 母子家庭等医療費助成制度の所得基準を緩和します！

母子家庭、父子家庭等のひとり親世帯の経済的支援として、令和4年7月から母子家庭等医療費助成制度の所得基準を次のとおり緩和します。

対象世帯には、4月中旬に申請書を送付させていただきますので、忘れずに申請してください。

申請受付後、所得基準について判定の上、該当となる方には6月中に「**母子家庭等医療費受給者証**」を送付します。また、非該当となる方にはその旨お知らせします。

■ 所得基準の変更内容

【変更前】 母(父)又は扶養義務者の所得が、児童扶養手当における受給者本人の**全部支給**の所得制限限度額内

【変更後】 母(父)又は扶養義務者の所得が、児童扶養手当における受給者本人の**一部支給**の所得制限限度額内

▶ 国保医療年金課 (☎64・3240)、 地域振興課 (☎75・0253)、 地域振興課 (☎72・2523)、 地域振興課 (☎322・1451)



あいおいニッセイ同和損害 保険(株)様から寄附金贈呈

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が環境保全活動の一環として「保険証券」「WEB約款」などのペーパーレス化に取り組み、経費削減が図られた成果として、環境保全活動に取り組む本市に、昨年に引き続き20万円を寄附していただきました。



写真右：あいおいニッセイ同和損害保険(株) 神戸支店 河上 直人 理事支店長



(株)ホームセンターアグロ様から寄贈

株式会社ホームセンターアグロ様から、株式会社みなと銀行が取り扱う「みなと地域貢献寄贈型私募債『あゆみ』」の発行に際し、本市へ芝刈り機、ブルーレイレコーダー、ワイヤレスマイクセット、ふるさと応援寄附金をいただきました。有効に活用させていただきます。

※企業が発行する社債の引受手数料の一部を教育・公共機関等に寄贈するもので、地域の継続的な発展を願い発行する私募債です。



写真中央：(株)ホームセンターアグロ 安黒 嘉宣 会長
写真右：(株)みなと銀行 武市 寿一 代表取締役社長



たつの市の子育てを企業がバックアップ!!

本市の子育てを応援する企業から、企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました。「はつらつベビーまごころ便」などの子育て支援事業に活用させていただきます。ありがとうございました。

寄附企業 18社 (50音順)

あいおいニッセイ同和損害保険(株)、(株)一宮電機、エースコック(株)、(株)共立メンテナンス、クミアイ化学工業(株)、佐藤精機(株)、三相電機(株)、(株)ジェイシーシー、(株)ジャバラ、昭和電工(株)、(株)清交倶楽部、(株)ダイセル、タキロンシーアイ(株)、ナガセテムテックス(株)、兵庫西農業協同組合、フジプレミアム(株)、(株)ホームセンターアグロ、松垣薬品工業(株)

寄附総額 350万円

▶ 企画課 (☎64・3141)



保育をするならたつの市で！ ～たつの市保育士復帰応援事業について～

たつの市では、潜在保育士の職場復帰支援を行うために、市内の私立保育所・私立認定こども園に採用された保育士・保育教諭に対し、復帰応援事業補助金を支給します。

対 象 者 次の①～⑤をすべて満たす方

- ①市内の私立保育所・私立認定こども園に直接雇用され、保育士・保育教諭として新たに勤務を開始し、採用の日から6カ月を経過した方
- ②1カ月当たり20日以上かつ1日当たり6時間以上勤務する保育士・保育教諭として採用された方
- ③保育施設において、②を勤務条件とする保育士・保育教諭等として3年以上の勤務実績がある方
- ④たつの市私立保育所等保育士処遇改善事業補助金^(※1)の支給を受けていない方
- ⑤過去に本事業による補助金の支給を受けていない方

(※1) 通算経年数が7年未満である市内の私立保育所・私立認定こども園に勤務する保育士・保育教諭を対象とした、賃金改善に係る市の補助金

【申請方法】 申請書類を幼児教育課へ郵送又は持参してください。

補 助 額

1日当たりの勤務時間	補助金の額
7時間30分以上	120,000円
7時間以上7時間30分未満	110,000円
6時間以上7時間未満	100,000円

申請書類

- ①保育士復帰応援事業補助金交付申請書
- ②保育士登録証又は幼稚園教諭普通免許状の写し
- ③雇用内容・勤務実績等が分かる書類

※申請書類は、各保育施設、幼児教育課及び各総合支所地域振興課に設置、市ホームページに掲載しています。

▶ 幼児教育課 (☎64・3222、☎679-4192 龍野町富永1005-1)